

令和4年度第1回伊賀市障がい者地域自立支援協議会議事概要

日時 令和4年6月3日（金）

午後2時～午後4時

場所 伊賀市役所 501会議室

出席委員：橋本たき子・福地申大・竹島和実・水谷展子・松野明奈・山中一馬・寺田浩和・小倉由守・和田文子・滝井昇・岡島加世子・足立美華・深田浩之・菊野善久・森藤君代・尾崎剛志

欠席委員：稲森美智子・松岡美都子

事務局：健康福祉部長（谷口順一）、健康福祉部次長（濱村昭）、障がい福祉課（稲垣真希子・森口慎也・小倉千尋）、障がい者相談支援センター（田中稔美・溝端輝広）

傍聴人：1名

（事務局）

ただいまから令和4年度第1回伊賀市障がい者地域自立支援協議会を開催させていただきます。

この伊賀市障がい者地域自立支援協議会では、令和2年に策定しました「第4次伊賀市障がい者福祉計画」及び「第6期伊賀市障がい福祉計画」の進捗状況の確認及び評価を行う場として、皆さまにご協議いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

あいさつ

（部長）

みなさんこんにちは。健康福祉部の谷口と申します。どうぞよろしくお願い致します。

令和4年度第1回伊賀市障がい者地域自立支援協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましてはお忙しい中、本日の協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。この協議会につきましては障がいがあっても地域で自立した生活を送るために、地域の実態から導き出される課題について各関係機関が共有し、その解決に向けて共同で実践していく、こういった組織であろうと思っております。また、昨年度から始まりました第4次伊賀市障がい者福祉計画の実施につきましては、市のみならず当事者の方の参加による推進、進行管理が欠かせないものと考えておりました。本協議会に報告をさせていただき点検評価をお願いしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

本日お集りの委員の皆様につきましては、それぞれの分野の第一線でご活躍をいただいている方々ばかりでございます。そういったことから是非そのお立場で専門的な見地から活発なご意見をいただけるものと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

最後に本協議会は私どもにとっても様々な立場の方の思いや考え、それらを聞かせてい

ただく場ということで普段の支援のあり方、改めて見つめなおさせていただき勉強させていただく場であると認識しております。今後も本協議会を通じて当事者からの様々なニーズを受け止めながら、障がい者福祉サービスの推進に努めていきたいと考えております。計画の理念として掲げております「誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる」の実現に向けて一緒に議論をさせていただき、考えていきたいと思っておりますのでどうぞお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

この会議は、伊賀市情報公開条例第 24 条に基づき、会議の公開を行いますことと、審議会等会議の公開に関する要綱第 8 条に基づく議事概要作成のため、録音をさせていただきますことをご了承ください。発言の前にお名前をお願いします。

本協議会の委員の任期は 2 年で、皆様には今年度から新たに 2 年間の任期で委員をお願いしたいと思っております。

また、第 1 号委員として伊賀市障害者福祉連盟より推薦いただきました橋本様には、手話通訳の伊倉様のご協力をいただいております。

- ・委員の自己紹介
- ・事務局の自己紹介

本日まで出席いただいております委員は、18 人中 16 人で過半数に達しておりますので、伊賀市障がい者地域自立支援協議会条例第 6 条の規定により、本協議会は成立しています。

— 配付資料の確認 —

(事務局)

それでは、事項書に基づきまして会長、副会長の選任をお願いしたいと思っておりますが、どのようにお取り計らいでしょうか。

(委員)

事務局一任。

(事務局)

事務局一任のご意見をいただきましたので、会長は尾崎様、副会長は伊賀市社会福祉協議会の寺田様をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

意義なし。

(事務局)

それでは会長は尾崎様、副会長は寺田様にお願いします。

ここからの進行は伊賀市障がい者地域自立支援協議会条例第6条に基づき、会長であります尾崎様にお願いしたいと思います。なお各委員の発言につきましては、適宜時間を設けますので、挙手によりお名前とともに発言いただきますようお願いいたします。

それでは尾崎様、よろしく願いいたします。

(会長)

ご指名いただきました尾崎と申します。よろしくお願い致します。

もう1期余裕があると思っていました。名簿を見ると北野先生の名前がなくてそういうことかと。私も自立支援協議会をそれ程熟知しているわけではありませんし、伊賀市の状況についてもよくわかっているというわけでもないのだから皆様から色々なアドバイスをいただきながら進めていきたいと思っています。

早速ですが事項書1. 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会・伊賀市障がい者地域自立支援協議会体制及び本年度の取組について、資料1、資料2につきまして事務局からお願いします。

事項

- 1 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会・伊賀市障がい者地域自立支援協議会体制及び本年度の取組についてについて

【資料1】【資料2】

～事務局より一括説明～

※(事務局) 令和4年度伊賀市障がい者地域自立支援協議会体制図(案)、各ワーキング(WG)の令和4年度事業計画(案)について

本年度は伊賀圏域障がい福祉連絡協議会、各部会が未開催のため体制及び取組については案として説明、体制については昨年と同様の体制で進めていく。

(会長)

事項1についてご質問、ご意見などございますか。くらし部会について部会長の溝端さんから補足説明をお願いします。

(溝端)

圏域で行っているくらし部会の部会長を令和4年度も務めさせていただきます。本来であれば連絡協議会の本会議が行われたうえでくらし部会や就労部会がスタートするのですが、本会議の開催が現時点で未定の中、くらし部会は先行して今月14日に開催予定です。先程報告にありました昨年度の事業内容を継承して行っていく予定です。

(会長)

他に何かありますか。

(副会長)

伊賀市社会福祉協議会の寺田です。くらし部会の精神障がい地域包括ケアシステムWG、今年度初めての委員もいらっしゃるので教えていただきたい。昨年度実施した伊賀圏域グループホーム入居者意識調査の結果から出た内容を検討していくと、昨年度このことを聞かせていただきグループホームで聞いていただいたというのが非常によかったと思っています。あらためて意識調査の結果と言いますか、見えてきたものを皆様に説明いただけるとありがたいです。

もう一点、苦言ととられると申し訳ないですが、就労部会の雇用啓発WG、キープコンセプトなのか毎年内容としては変わっていない、何か話し合いはされているのか。また事業所連絡会WGでは事業所間のコミュニケーションを図ることを目的に連絡会を開催され、結局それを図った後、当事者にどのように還元していく狙いがあるのか。例えばコミュニケーションを図ることでB型事業所が抱え込むのではなくとか、本人さんらしい仕事とか。去年マルシェを見てとてもよかったのですが、少し目的が違うのではないかと感じました。事務局や各部会で何かありましたら教えていただきたい。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。就労部会の雇用啓発WGに私も昨年度参加させていただきました。キープコンセプトとして固定してやっているわけではありません。人は変わっている中でいろんな議論はされていますが、ここ数年新しい施策はないように感じていますので、今いただいた意見を踏まえて今年度の事業の取り組みについて何か新しいことができないかといった提案はさせていただきたいと思います。

事業所連絡会WGでは活動目標に記載のある「コミュニケーションを図り」というところでは、参加されている事業所だけではなくいろんな事業所を回っておられることもあり、顔の見える関係をつくるというところをひとつの目標にされていると聞いています。それから共同受注のしくみをつくるというところでマルシェもそうですが、工賃の引上げにかかっていくようなところを一定目指しておられるのかなと思います。全体的に就労部会での事業の取り組みがなかなか響かないところがあるのかなというところは反省材料とさせていただいて、部会やWGで話をさせていただきたいと思います。

(溝端)

先ほどご質問いただいた精神障がい地域包括ケアシステムの構築に向けたWG、国が精神障がい者の方の地域移行ということで、障がいというのは精神障がいの方、身体障がいの方、知的障がいの方となっておりますが、色んな意味で地域移行が進みにくいのが精神障がいの方ということで、特に病院から退院して地域で生活するときにはいろいろな障壁があり、国は精神障がい者の方も地域に移行していくことを包括的に考えてくださいということを数年前から言われています。それを受けて伊賀圏域の中にWGの一つとして話し合いの場が設置されています。昨年度報告させていただいたように、いきなり地域での課題を抽出するのではなく、病院から

退院するときにはいろんな方法がありますが病院、家族、本人がよく言われるグループホームの利用があります。福祉サービスの中でグループホームは「地域」ですが、社会資源という側面からいくと、たくさんの方が活用していただけるサービスという側面が、今現在入った方で固定してしまっている。グループホームからいろんな支援を受けて一般のアパートへ入る方もいますが、一旦グループホームに入ると、そこから出て行くことがない。私たちも地域へ行く一歩手前という捉え方でグループホームの方が地元へ帰るとか、自立した生活への希望はないのかというところでアンケートを行いました。アンケートの結果は地元へ帰ることや独り暮らしは体験したことがないので不安、中には親御さんがグループホームにずっといたらいいと言われたのでここにいる、グループホームでは世話人が食事や身の回りのことを世話してくれるので一人でアパート生活をするより楽で安心など、色んな方がいますが私たちとしてはそういった希望の中から地域、地元で一人自立した生活を送ってみたいと思われる方の希望を叶えるものがないかというところを精査して、グループホームを利用するときは指定特定相談支援事業所、介護保険というケアマネさんのようなものが付いていますが、その方々と一緒になって事例検討をしながら具体的に自立に向けた可能なサービスの提供は何があるのか、もしそれが難しいのであれば制度の見方を変えると可能なのかなど、色んなことを模索して自立に向けた課題を整理していこうと。あまりにも大きく捉えてあれが必要、これが必要だとやっても具体性に欠けるので、個別ケースを通して必要なもの、共通した課題は何かを整理していこうという段階です。

(会長)

他に何かございますか。なければ事項2に移ります。

第6期伊賀市障がい福祉計画成果目標進捗管理表、伊賀市地域生活支援拠点整備状況について報告をお願いします。

2 第6期障がい福祉計画の実績報告について【資料3】

伊賀市地域生活支援拠点整備状況について【資料4】

～事務局より一括説明～

(会長)

皆さんからご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(委員)

つばさ学園の足立です。資料3の3頁、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場について、本校にも医療的ケア児がいます。伊賀市在住で今年度卒業して社会に出る子が一人、来年3年生になる子が一人います。看護師がいないと安心して利用できない、または、もう一切利用できないということになるので、早急に協議の場を設置していただいて具体的に進めていただきたいと思います。看護師がいないと家に籠ってしまうこととなります。小、中、高等部と教育の中で色んな力を付けてきた子が社会に出ていくので、是非お願いしたいと思います。

(会長)

次のステージがどうなるかわからないですが、一般企業に行かれた時に医療体制を整えることができるのか、福祉事業所に行っても事業所の中で医療提供体制を整えることができるのかということも、これからの問題として出てくるだろうと思います。先程連携強化をしていくという話でしたので、それが早急にできて色んな人が地域の中で暮らし続けることができる体制づくりができたらと思います。

それでは3つ目の事項に入ります。

第4次伊賀市障がい者福祉計画の令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画について事務局よりお願いします。

2 第4次伊賀市障がい者福祉計画の令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画について【資料5】

～事務局より一括説明～

※(事務局)

【資料5-1】セルを色付け…昨年度第2回自立支援協議会にて報告した内容・数値を実績に変更、修正した箇所。

【資料5-2】セルを色付け…昨年度第2回自立支援協議会にて報告した評価を実績に合わせて修正した箇所。

目標Ⅰ～Ⅲともに達成率が悪かったC～E評価については、大半がコロナによる影響でイベント、会議、研修会等人が集まる行事が中止、規模縮小となったことが要因。

(会長)

説明ありがとうございました。内容がとても多いですが、是非皆様から一人一言位は発言して帰っていただきたいと思います。ご質問、ご意見ございますか。

(委員)

障害者福祉連盟の役員をしております福地です。私は内部障がい人工透析をしており障害程度は1級ですが障害年金では2級になります。いろいろ話を聞いていると、一次救急の病院でしたらソーシャルワーカーがいるので事務局から年金の説明を受けるわけですが、クリニックの場合は個人病院でそういうことがない。伊賀市内では透析病院の個人病院、患者が増えていいる。

私は県の役員もしており、対象の人に厚生年金を掛けていたら障害年金はもらえることを説明しています。日本年金機構、この辺りだと津市の営業所で予約を取って手続きする、自分達が動かないともらえない。25年間年金を掛けていると障害年金も受給できるけれど、その手続きに時間がかかるのでやらない人がいる、そのような現状です。

(会長)

確かに年金は支給手続きが面倒くさかったりしますので、気持ちとして二の足を踏むことはよくわかります。私の奥さんの父親が先日同じように人工透析で年金をもらうようになりました。市役所で手続きのアドバイスをもらい、奥さんが手続きをしました。どこが情報提供を行うのかという話になるのかもしれませんが、クリニックでは難しいと思いますので、人工透析をされたという情報を行政機関が掴み、一步踏み込んで手続きや制度の案内、アドバイスができるようになると更に生活しやすくなるということですね。

(委員)

洗心福祉会の小倉です。色々な事をやっていただいております。事業所として気になったのが福祉人材の確保、人材がいなければ事業が始められない。その辺りで行政からの応援があれば非常にありがたい。これは高齢者も障がいも全てそうだと思います。子どもについても、学童、放課後等デイサービスなど人材の確保が一番難しい。

また、外国の方が卒業されうちを利用したいという方が増えています。昨年、契約書を全て英語に翻訳したものを作りましたが、欲しかったのはポルトガル語でミスマッチがありました。ポルトガル語のものから作ろうと思っておりますが翻訳費が高いです。その辺りでいい案があれば。これから増えてくると思います。伊賀市では外国の方が多くなってきていますし、普段から親とのコミュニケーションが難しく、子どもは支援に関わってきます。アプリ、やさしい日本語があっても契約書の言葉は難しい。ホームページで翻訳アプリなどがあるようですが、その辺りで何か考えていただければありがたいです。

(会長)

切実なご意見だと思います。英語だと確かに色々な翻訳アプリがあり、論文なども専門的に訳してくれます。それ以外の言語はなかなか難しいかもしれません。

人材確保に関しては計画の中にもあったかと思いますが、気になったのは、福祉系の高校にはアプローチを掛けるということですが、実際私は名張西高校なので福祉系ではないです。同じようにボランティア活動をしていたメンバーは、今はなくなった桔梗丘高等学校から結構来ていましたし、今は名前が変わった日生第二高校からの参加、農業高校、上野商業高校からも来ていましたので、福祉系の高校に限るということはあまり考えなくてもいいのではないかと思うのが一つ。

その子たちが福祉系の高校に行くにあたっては中学校からアプローチしていくことも考えていかないといけないのかな。中学校で職場体験をやっていると思いますが、その段階で福祉を狙ってくる子も中にはいたりしますので、受入れをしてもらう事業所さん、どのようにしていったら子どもたちに興味関心を持ってもらえるかノウハウの共有が必要になるのかもしれないと思いながら聞かせていただきました。

契約書は司法書士に相談して作らないといけないかもしれませんが、多言語に対応できる方が三重県内にどれくらいおられるのか。商工会でそのような情報をお持ちではないですか。なければ三重県下で探さないといけないですね。情報がありましたら共有させていただきたいと

思います。

(委員)

上野商工会議所の菊野です。昨日たまたまこの会議室で午前中に文化振興審議会がありまして、その中で障がいのある方の文化に触れる機会や文化の参画、創作に関するテーマがあり、資料5-1の10頁を見ますとスポーツ文化では割と参加しやすい状況と言いますか、実績もありますし評価もAとなっています。ただ芸術関係のところ、計画49頁ですと目標に対して実績ゼロで切り口が難しいのかなと思います。個々ではなくて障がいのある方が芸術文化に対して気軽に参画できる、取り組むことができる状況はどのようにしていけば道が開けるのか。また、文化振興の方からどうアプローチをしていけばいいのか。何かヒントになるようなことを教えていただければありがたい。

(会長)

すごく難しい。文化をどこまでの範囲で捉えるかということかと思いますが、伊賀の組み紐も一つの文化だと思いますし、昔、上野ひまわり作業所で太鼓をされていたような記憶があります。そういうものを発表する場を市の中で作ってもらうこともそうかもしれませんし、地域によってダンス、演劇をしているといった話を聞きます。そういったところからスタートするのもあると思います。陶芸など色んな方向があるとは思いますが、それをどのようにして発表したり市民の方と共有したりということがこれからの課題になるのだろうと。確か法律ができましたよね。その法律を上手く使いながら。

(委員)

それに関して少し説明させてもらいます。県では毎年12月に芸術文化会が三重県内各市町で開催され、伊賀市でも3、4年前にふるさと会館でありました。三重県下、つばさ学園の生徒や特別支援学校の生徒さんがいろいろ絵など描いていただきました。

(委員)

基本的にはそういった機会を数多く提供していくということですかね。

(会長)

そういうこともありだと思いますし、忍者フェスティバルのような機会を上手く使って発表の場所としていくこともできるのではないかと思います。

(委員)

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

(委員)

民生児童委員です。地域の中ではプライバシーの関係があります。見て障がいのある方はわ

かります。しかし、障がいがあることを言いたくない、見守りも必要ないという人もいます。私どもは障がいのある方の人数を1年に1度全て調べますが、その数というのは主観のため、地域の中でどの方に障がいがあり、どういう支援をしたらいいのかがわかりません。見える方は障がいの程度から何とかお手伝いできるのですが、それ以上のことができないことをいつももどかしく感じています。

(会長)

切実な問題だと思います。見える、見えない。知的障がいの方は一部わかる方もいますが、精神、発達はわかりにくいかと思えますし、内部疾患もわかりにくい障がいになります。行政機関とどうやって情報共有するのか、個人情報に関係でどこまでオープンにすることを本人が認めてくれるのか。災害時の避難者名簿とか作るときに問題になっていたように思います。福祉関係の事業所と連携して、可能であれば情報共有できればということになるのかもしれませんが、やはりご家族が地域の中で情報を知られたくないという思いをお持ちの方もおられると思いますので、無理に引き出すのも。民生委員さんとして歯がゆいところで、現状としてわかる範囲でしか行動ができない。昔のように強制すればできますが今は人権の問題があります。地域の中で生きづらさを更に増長してしまうリスクを持っていますので踏み込みにくいというのが現状としてあります。何かしら情報共有の方法をこれからも模索していくことは継続していかなければいけないと思います。

(委員)

維雅幸育会で相談支援をさせていただいているふっくりあの水谷です。いつもご本人、親御さんと話をする中で、若い間はいいけれどもご家族が年齢を重ねていく、親亡き後のことを考えてというところは必ずぶち当たる大きな課題です。その中で色んなご家族の状況もありますし本人の考えもあるのですが、選択肢が少ないというところが一番大きな課題であるとコーディネートをする側として感じています。最近はショートステイの利用も昔より気軽にちょっと利用しようかなと思っていただくのですが、なかなか空いている状況がないとか、事業所としてもそこはある程度埋めておきたいという考えもありますし、そうすると本当に緊急の時どうするのかということもあります。あと、親御さんやご家族としてはできるだけ一緒に家族といたい、でも緊急の時には助けて欲しいというのが本音だと思いますが、緊急の時に果たして本当にきちんと対応できるのかということ、そこは実際のところ綱渡りで毎日仕事させていただいているというのが現状です。グループホームもなかなか空きがないことと、最近はヘルパーさんを使うこともよくありますが、重度訪問介護の対象になかなかならない方が長時間使いたいということもあり、そこが伊賀市の中で柔軟に対応していただけたらありがたいです。ショートステイもできれば介護と共生型のショートステイを是非進めてもらえたらと思います。

(会長)

事業所としては何とか職員の給与を確保するうえでも、満床にしておかないといけないというのは確かにそうかなという気はします。要望を伊賀市に投げかけていただきましたので、そ

こは検討していただいて。ショートステイ、介護保険の事業所と共生型ができればという話ですが、多分特例的にやっていたら、国の方がシステムに組み込むことをしていくだろうと思います。どこがするのかという話はあると思いますが。もしできるのであれば各事業所でホテルとかそういったものを経営していただいて空きベッドをうまくショートステイで使うとか、そういう手もないわけではないのだろうと思いつつも色んなことを考えてはいます。障がい者施設や介護施設にくっついている宿泊施設に誰が泊まってくれるのか、そこまでのアクセスをどうするのか、問題点をクリアしていけば費用的に安ければ泊まってくれる人がいるのではという気もするので、うまくニーズとマッチングすれば面白いサービスができるのではという気はします。

(委員)

職業安定所の深田です。雇用の枠とは違うのかなと思いつつも聞かせてもらっていました。障がいのある方をなかなか把握しにくいところもございます。窓口では障がいのある方と一般の方とで施策が違っていて、給付金など色んなものが障がい者の方に手厚くということで、前の方に「手帳をお持ちですか」と書いたものがあります。見えるように置いてありますがそれを見ていただいているのかどうか。障がいのある方でもそのことを把握できずにルートに乗せられなかったことに後でお叱りを受けた、そういったことが年間に何件かございます。ずばり「あなたは手帳をお持ちですか」とは聞けません。例えば松葉杖を使っておられる方でも怪我なのか障がいなのかということがわかりません。

(会長)

うちの学生も何人か障がいがあり、就職していくのですがやはり開示したくないという学生もいますので、一部にそういう方がおられるのでしょうか。

(委員)

橋本です。皆さんのお話を聞くだけで私は全く分かりません。相談員の会議には参加していますがこういうところは初めてです。

(会長)

もし何かあったらいつでもご発言ください。

(委員)

重度の障がいのある子どもの母親です。親亡き後、私たちの会議ではその話ばかりです。私たち親は、先輩になると、認知症になられて子どもを預けないといけない方、団体を脱退されて自身は施設に入所するという方などがいて、そういうお母様の先輩の姿を見ていると、ああそうなんだなということで私は子どもと一緒に暮らしていますが、グループホームや短期入所が伊賀市に全然増えてこないのはどうしてだろう、必要な方はたくさんいらっしゃいます。短期入所の体験をしたいという方もたくさんいるのにそれができない。そういう思いをされて

いる方が私たちの周りにたくさんいらっしゃる。私も 65 歳になり体も傷んできますし、その先のことを考えています。母親、父親、子ども、切実な悩みです。

(会長)

うちも子どもがいます。早く自立しないかなと思いつつ見ているのですが、親の心はなかなか子どもに伝わってないところもあるみたいです。体験型宿泊ショートステイ、何かシステムのできていけば色々選択の幅が広がる気がしますのでその辺を検討ができたところからというところからです。

(委員)

名張育成会の放課後等デイサービスから来ています。子どもから大人へというところでつながりがすごく難しいなと感じていて、幼児から小学生という部分のつながりはあると思いますが、大人へのつながりをもう少ししていけるとよいのかなと感じています。横のつながりも現状難しいところがあるので縦も横もというのは難しいかなと思いますが、希望としては一人の方を色々な縦のつながりで長い間見ていくということも皆さんと一緒に考えていければと思います。

(会長)

サービスの間でのつながりももちろんですし、福祉関係から外れてしまう一般企業等に就職されるとつながりが切れてしまうこともあるかもしれません。そこで定着支援等を利用されればよいですが、自分は障がいと関係ないと思われる方の中にはおられると思います。

(委員)

伊賀聳会の山中と申します。色々な伊賀市の施策を聞かせていただきました。グループホームという立場から、また精神障がいの方が多く利用されているホームということで、皆さんが言われたような高齢化という問題と就労という問題についても、精神障がいの方が地域へ出て行く、また就労というのはかなり困難、難しいです。そうすると、長らく支援を続けていけば、高齢化という問題がその次にやってくる。中には地域の中で何とかやっていけるかなと思いつつながらも、一旦地域へ出てしまい、そこでもうまくいかなければまたホームに戻るといった柔軟な運営ができるようにしようと思うと、今はまだその力がないと思いつつ、自前でそういうことを準備するしかないのかなと。数名の方が地域の中でひとりで生活できるスペースをつくり、支援を横につける形、見守りができる形で支援していくというのが、今我々ができる比較的体制のあることなのかなと。それにしても、やはり人の問題がずっとついてくる。思うようなところを作った場合に、制度にないサービスをやろうとすると、逆にこういうふうな配置したいスタッフの力量というのがかなり高いものが要求されてくる。それが踏み出せない要因の一つであり、スタッフの確保とか教育とかそういう問題があります。それから、住まいの確保というところで、障がい福祉課と住宅課が実施しているところになりますが、準備としては、障がい者の方が比較的ハードル低く住まいを選択できるようなのかなと、それに

対する見守りや支援は例えば私どもがやらせていただくという体制ができると、どうしてもなくグループホームにとどまっている方たちを少しでも地域の方に押し出せるのではないかと考えています。まだまだ私も新米なので、障がい者の方の特性だとか、本当に希望するところをどう実現していったらいいのか模索している最中なので、またいろいろと勉強させていただけたらと思います。

(会長)

支援を続けていくとももちろん高齢になっていきますし、それをしようと思うと人材が足りない。

(委員)

特別支援教育推進協議会の岡島です。学校関係ですが、支援の必要な子どもは特別支援学級に在籍して支援をしている、あるいは集中指導教室とって支援学級にはしないけれども一週間の中で10時間程度訓練をする中で集団でのコミュニケーションがとれるような訓練を行う、自分の情緒コントロールする訓練を行ったり、それから読み書きの支援をしていたり、その子に応じた支援の形を取りながら学校の中でその子たちが自立できるようなことを目指しながら学習、基本的な生活習慣を身につけながら行っています。通常学級の中にもそれぞれ課題を持った子どもがいて、その子たちに応じた支援を一人ひとりに応じた形でやっというと思うと、先程の話にあったように教師の数は限られていますので教育支援員という形で支援のサポートに入らせていただいています。それぞれのニーズに応じた形での教育、支援をしようと思うと支援員の配置というのはこれからとても必要になってくると思います。小学校へ入学してきても将来のことを保護者はすごく心配されていて、どのような道筋が小学校、中学校、就労であったり地域の中であったりとか、そういうところをとても心配されていますので、先が見えるというかそのような体制もできていくといいのかなと感じています。

(委員)

皆さんの様に直に障がい者の方と接しているわけではありませんが、商工会と商工会議所は受け入れる立場ですけれど適材適所ということがありますので難しい問題ですし、障がい者の方も一人ひとりが違いますのでその方に合ったように接して下さっていると思います。その方々を受け入れる側ですので、その人を一人の人間として生きがいのある働き方をすることが目標だと思うので、そういう環境にもっていくことが事業所として難しいなと思いながら皆さんの話を聞いて考えておりました。難しい問題だと思いますができることをしていかなければならないと思います。

(会長)

職場環境はハローワークさんもいろいろ提案して下さると思いますし、三重県障害者職業センターも協力してくれると思います。伊賀市内に何ヶ所か障がい者雇用をされている企業もあると思いますので、情報共有する場所があればいいのかなと。今日は欠席しましたけど日本

職業リハビリテーション学会近畿ブロック大会が研集会をやっています。そこに企業の方に来ていただいてどういう体制を作っているのか、企業の中で人材研修をどうやっているのか情報共有をしていますので、そういうところも活用いただけるのであれば。

これで事項の3まで終わりました。事項の4その他何かありますでしょうか。

(委員)

紹介させていただきたいことがあります。3月8日に三重県身体障害者伊賀ブロック会議が名張市でありました。そこで、名張市の互助会で副会長をされている方、視覚障がいの方です。17歳の高校2年生の時に目の病気になり、今なら治っていたと思いますが失明されました。それから家にずっとおられました。自立しようと思いマッサージの学校へ通われ勉強をされました。名張にできたホテルで宿泊された方が、宴会の後にマッサージをお願いしたいということで連絡があり、そこで週末働いておられます。現在お客さんもついて収入を得ておられるという話を聞きました。自分なりに努力をすればそういうこともできるのだと思いました。

(会長)

古くから三療と言われている仕事のひとつかと思います。目の見える方が結構入ってきて競争が激しく大変な状況になっていると聞きますがその中で頑張っておられるという話です。他に何かございますか。

(副会長)

今日は様々な分野でのご意見や思いを聞かせていただき、商工会の話も感動して聞かせてもらいました。自立支援協議会は平成24年からスタートして全国的に全然盛り上がりがない状況になってきています。今日も話の中でその要素が出ていたと思ひまして、事務局で持ち帰っていただき各部会をお願いしたいことがあります。今年は各部会でこんなことをして、こういう成果があって、こういうことをしましたということはこの協議会でしっかりと報告を聞けるようにしていただけたらと思ひ、お願いします。今出ていた話の中で、例えば就労部会で同業種の連携を考えている。今はそうではなくて多業種の連携だと思ひます。行政、医療、就労、教育、保健、福祉が連携して考えていけないといけない中で、そのネットワークづくりというものを考えなければいけないということが一つ。それから、就労の話聞かせていただいて、雇用率は非常に高いですが、私も実際に現場にいる中で、例えば障がい者の方が「この仕事なんです」と言う「この仕事」には実は3工程くらいあることが多く、我々が関わっている人はその3工程の中の2工程であればものすごくできるのに、これだけができないのでダメですという話になります。これは関わる人が工夫する範疇なのかなと思ひています。例えば3工程をバラバラにしたら働ける方がいるのではないかと考えていただかないといけないかと聞かせていただいています。

最後にショートステイ、グループホームがないというのは伊賀市で何年も前から話をしていいますが、私も相談業務に関わっていて相談、家族であるとか行政がそれぞれ怠慢だと思ひていますが、グループホームがないのであれば相談の分野が今関わっている中で伊賀市の中に何人

待っている、これくらいのニーズが足りないといったことを出したことがない。その辺は調査をしなければお金は動かないと思いますので、ショートステイは実際にうちの特定相談でもあるといいなという話をいつもします。じゃあ何床あるといいのか、そういったことがなければあかん、実際どうなんだという話はしていますがそこをどこが調査して、どう施策に反映していくのかというところを今年度自立支援協議会がせっかくこれだけのメンバーが集まってくれているので考えないといけないのかと。この会議で出したことをどうやって部会に下ろしていただくのかを事務局で考えていただきみんなで動いていけるといいなという感想を持ちました。

(会長)

全部言ってもらいました。その辺を含め後ほど事務局と打ち合わせをしたいと思います。

(委員)

この自立支援協議会自体が障がい者の話をする場でもありますが、先ほど話にあった高齢化する障がい者または高齢化するご利用者のためにいうことであれば、介護高齢福祉課であったり後の計画にも関係があることを強調していかないと。先程も共生型サービスの話がありましたが、実際問題特養ではベッドは空いています。ただ職員がいらないかご利用者に対する理解が足りない。そういったところを計画に組み込みながらやっていかないとサービスの場合は難しいと思いますので、暮らし部会であったり、就労だけでなく暮らし会で次の段階に進めるうえでこの会議の内容を活かしていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。宿題が増えた感じです。

他になければ事務局にお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。本日委員の皆様からいただいたご意見をもとに、今後どのように部会、自立支援協議会の方へ落とししていくかというところは、今後会長とも話をさせていただきながら推進していきたいと思います。本日は長時間となりましたがどうもありがとうございました。これで伊賀市障がい者自立支援協議会を終了させていただきます。